

令和7年4月1日

会館ご利用の皆様へ

市民総合会館臨時技術員の価格改定について（ご案内）

平素は藤井寺市立市民総合会館をご利用いただき誠にありがとうございます。さて、舞台臨時技術員の人件費につきまして、これまでできる限り価格の維持に努めてまいりましたが、昨今の物価上昇に伴い、下記のとおり価格を改定させていただきますことになりました。

当館をご利用の皆様には諸事情ご賢察のうえ、今後とも当館をご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象事項及び価格

臨時技術員人件費 (舞台・音響・照明)		現行金額 令和8年3月31日利用分まで	改定金額 令和8年4月1日利用分から
1区分	9時～12時 13時～17時 18時～22時	17,000円	21,000円 (+4,000円)
2区分	9時～17時 13時～22時	20,000円	24,000円 (+4,000円)
3区分	9時～22時	23,000円	27,000円 (+4,000円)

※料金は全て税別です。

2. 価格改定の適用時期

令和8年4月1日のご利用日分より

以上

公益財団法人藤井寺市地域サービス公社